

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所第3号機 設計及び工事の計画の認可（原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事）【3】」

2. 日時：令和2年10月14日（水） 16時10分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官、畠山安全審査官

関西電力株式会社：

美浜発電所 電気保修課長◎ 他5名◎

## 5. 要旨

（1）関西電力より、美浜発電所の設計及び工事の計画の認可申請（原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事）について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○本申請によって、長期施設管理方針を変更する必要があるか具体的に説明すること。

○電気配線貫通部のスリーブについて、施工前から施工後の工事の流れが分かるように、形状、寸法等を具体的に説明すること。

（3）関西電力より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・資料1 美浜発電所3号機 審査スケジュール（案）
- ・資料2 美浜発電所3号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料
- ・資料3 [抜粋]美浜発電所3号炉 劣化状況評価（電気・計装品の絶縁低下）補足説明資料

以上